

343 高齢者保健福祉の推進

34301 介護保険制度の円滑な運営

(主担当:福祉相談室 福祉課)

取組内容

1. 介護事業者に対する指定申請の受理および指導を実施します。
2. 介護サービスに対する苦情処理を適切に行い、不服申し立てがあれば、迅速に介護保険審査会を開催します。

1 介護保険制度

介護保険制度は、平成9年12月に介護保険法が成立し、平成11年10月から要介護認定が開始され、平成12年4月から本格実施されました。

介護保険制度は、(1)老後を安心して介護が受けられ、社会全体で支える仕組みを創設するものである。(2)また、利用者本位の良質な介護サービスを医療、保健、福祉の総合的、一体的かつ効率的に提供するものである。

(3)さらに、介護を医療保険から切り離し、社会保障構造改革の第一歩となる制度です。

平成18年4月に制度改正が行われ、新予防給付の創設、地域支援事業の創設など、介護予防重視型システムへの転換が図られました。

(1) 要介護認定者の状況

平成20年3月末現在

区分	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
熊野市	330	314	0	148	270	239	159	149	1,609
	20.5%	19.5%	0.0%	9.2%	16.8%	14.9%	9.9%	9.3%	100.0%
御浜町	61	99	0	62	102	118	92	65	599
	10.2%	16.5%	0.0%	10.4%	17.0%	19.7%	15.4%	10.9%	100.0%
紀宝町	105	120	0	75	114	95	64	59	632
	16.6%	19.0%	0.0%	11.9%	18.0%	15.0%	10.1%	9.3%	100.0%
計	496	533	0	285	486	452	315	273	2,840
	17.5%	18.8%	0.0%	10.0%	17.1%	15.9%	11.1%	9.6%	100.0%
三重県	7,523	11,069	0	12,890	13,777	12,187	9,673	7,521	74,640
	10.1%	14.8%	0.0%	17.3%	18.5%	16.3%	13.0%	10.1%	100.0%
全国	548,826	605,713	10,336	799,000	787,809	686,432	565,977	503,912	4,508,005
	12.2%	13.4%	0.2%	17.7%	17.5%	15.2%	12.6%	11.2%	100.0%

* 「全国」の状況については平成19年11月末現在

(2) 介護度別居宅サービスの受給者数

平成20年3月分

区 分	要支援1	要支援2	経過的要 介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
管内	330	361	0	229	379	293	147	97	1,836
三重県	3,273	5,899	-4	8,700	9,610	7,345	4,509	2,514	41,846

(3) 施設種類サービスの受給者数

平成20年3月分

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
管内	249	202	40	491
三重県	6,248	5,418	1,284	12,950

(4) 指定居宅・施設介護支援事業所数

区 分	事業者数	備 考
指定居宅介護支援事業所	21	
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	4	230床
介護老人保健施設 (老人保健施設)	2	198床
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	1	15床

(5) 介護保険審査会

要介護認定に関する審査請求については、介護保険審査会の公益代表委員3名からなる合議体において審理され、裁決が行われます。